

地域計画

策定年月日	令和7年3月28日
更新年月日	令和8年3月31日 (第1回更新)
目標年度	令和12年度
市町村名 (市町村コード)	紫波町 (03321)
地域名 (地域内農業集落名)	志和 (越田)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	(86.17)
	85.34 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	(83.80)
	82.97 ha
② 田の面積	(78.37)
	78.18 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	(5.43)
	4.79 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	15.33 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	— ha
(参考) 区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	— ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	— ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

<ul style="list-style-type: none"> ・認定農業者2名、基本構想水準到達者1名と越田農業生産組合により農地を維持している。 ・認定農業者については、後継者の確保や農業機械の更新を行っており、営農を継続できる状態にあることから、生産組合構成員の高齢化や後継者不在により離農した農家の受け手となっている。 ・一方、生産組合の構成員は、高齢化や後継者不在により年々離農希望が増えており、経営規模を縮小せざるを得ない状況にあることが課題となっている。また、資材や燃料高騰などの影響により、農業機械の更新も難しい状況にある。 ・今後は、生産組合での共同活動が限界に近づいていることを考慮し、認定農業者や基本構想水準到達者を中心に更なる受け手となってもらえるよう、他集落の担い手農地も含め団地化による集約化が必要である。
--

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・水稲(もち米)を主要作物としつつ、転作作物として小麦・そば栽培に取り組んでおり段階的に有機農業に切り替え、担い手ごと、作物ごとに団地化を形成する。
- ・認定農業者、基本構想水準到達者に集約化を進めつつ、地域外から希望する認定農業者、新規就農者を受入れ、さらに農業を担う者を募り、地域全体で利用する仕組み整備を進める。
- ・生産組合では、加工・業務用野菜のキャベツ・ブロッコリーの生産に向けた水田の畑地化及び団地化を目指す。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

農地バンクへの貸付を進めつつ、担い手(認定農業者、新規就農者)への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	(95.16)	将来の目標とする集積率	(95.16)
	95.28 %		95.27 %

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

当集落の担い手が利用する農地面積の面積は52ヘクタールであり、団地化を意識しての配置となっていない。(令和7年時点)
作業効率を重視した農地利用とするため、担い手ごとの団地化促進、団地面積の拡大を進める。(令和12年度)

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組

担い手を中心とした農地の集積・集約化を進めるため団地面積の拡大を図りつつ、新規就農者向けの小規模の団地化も視野に入れ、農地バンクを通じて集団化を進める。

(2) 農地中間管理機構の活用方法

地域全体を農地バンクに貸し付け、担い手への経営移行を踏まえ、段階的に集約化する。その際、所有者の貸付意向の時期に配慮する。

(3) 基盤整備事業への取組

山王海土地改良区の事業計画に委ねつつ、多面的機能支払交付金を活用し、必要に応じて水路や農道の整備を行い、営農を継続していける環境を整える。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組

地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、紫波町及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

作業の効率化が期待できる防除作業は、町内の防除機械(ドローン等)所有の生産組織へJAを通じて委託を検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④輸出	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①クマやシカ、イノシシなどの野生動物による被害が拡大しているため、行政・JAと連携し、見回りや電気柵設置など適切な鳥獣被害対策を実施していく。
 ②地域の特産物であるもち米、小麦、そばを段階的に有機農業へ切り替えていく。
 ③高性能なりモコン式草刈機や農薬散布用ドローンの導入を検討し、労働力不足へ対応しつつ、農業作業の負担軽減、省力化を積極的に進めていく。
 ⑦多面的機能支払交付金活動組織と連携し、地区内の農地や環境を守る取組みを進める。
 ⑧担い手の営農や農業を担う者の利用状況などを考慮し、出荷・調整施設などの農業用施設の集約化を進める。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和12年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
	別紙1のとおり		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計			82.10 ha	ha		82.09 ha	ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	越田稲作生産組合	米乾燥調製	水稻
2	越田育苗センター	水稻苗販売	水稻
3	JAIわて中央	乾燥調製	水稻・小麦

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

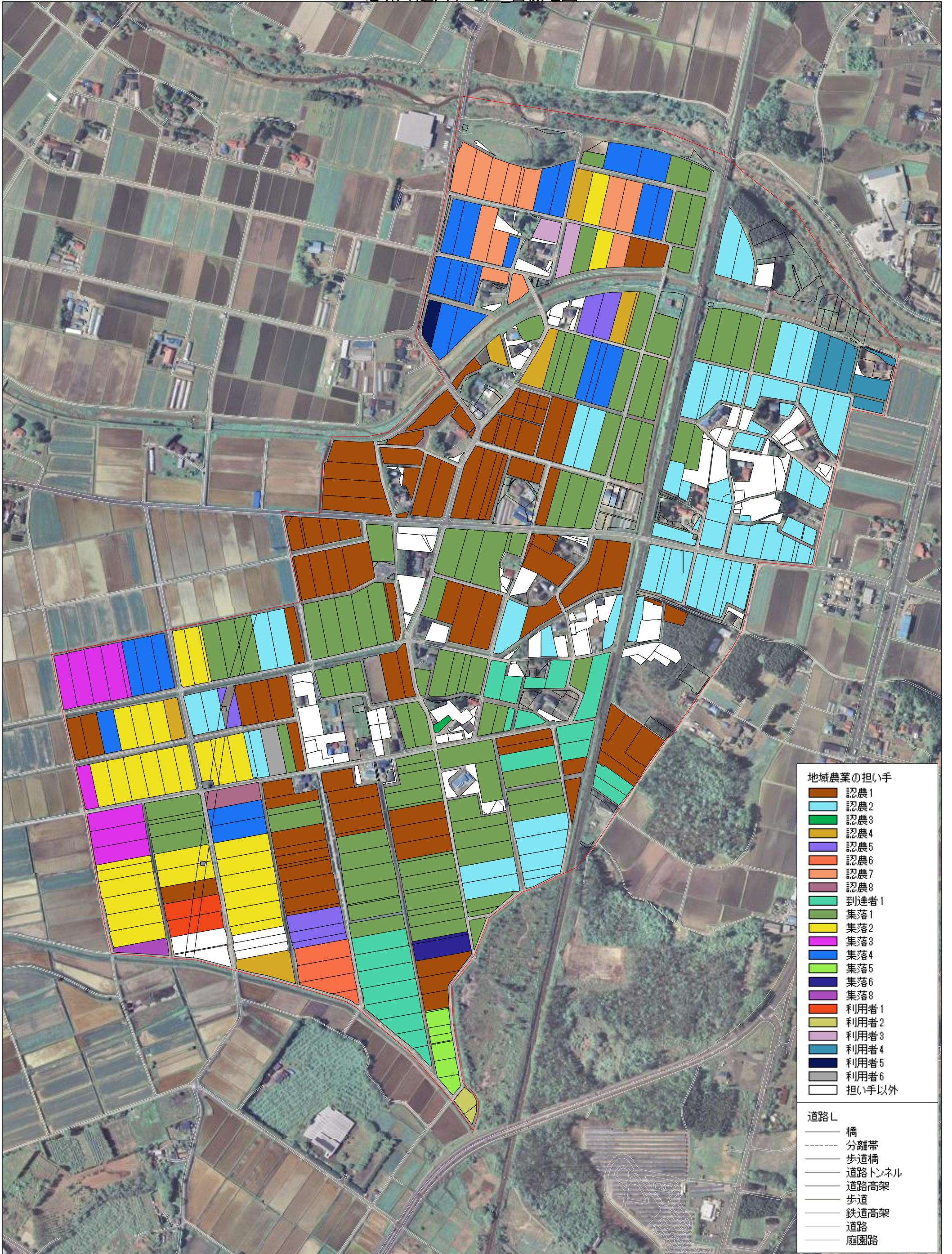
また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 12 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
1	認農 認定農業者1	水稲	17.40 ha	ha	水稲	20.00 ha	ha	認農1	
2	認農 認定農業者2	水稲、小麦	10.70 ha	ha	水稲、小麦	13.00 ha	ha	認農2	
3	認農 認定農業者3	水稲、小麦	0.00 ha	ha	水稲、小麦	11.00 ha	ha	認農3	
4	認農 認定農業者4	WCS、飼料作物	1.40 ha	ha	WCS、飼料作物	1.40 ha	ha	認農4	
5	認農 認定農業者5	水稲	1.50 ha	ha	水稲	1.50 ha	ha	認農5	
6	認農 認定農業者6	水稲、小麦	0.80 ha	ha	水稲、小麦	0.80 ha	ha	認農6	
7	認農 認定農業者7	水稲、小麦	2.30 ha	ha	水稲、小麦	2.30 ha	ha	認農7	
8	認農 認定農業者8	水稲	0.30 ha	ha	水稲	0.30 ha	ha	認農8	
9	到達 水準到達者1	水稲、野菜	3.70 ha	ha	水稲、野菜	8.00 ha	ha	到達者1	
10	集 集落営農1	水稲、小麦、野菜	20.90 ha	ha	水稲、小麦、野菜	0.70 ha	ha	集落1	
11	集 集落営農2	水稲、小麦	7.30 ha	ha	水稲、小麦	7.30 ha	ha	集落2	
12	集 集落営農3	水稲、小麦	2.20 ha	ha	水稲、小麦	2.20 ha	ha	集落3	
13	集 集落営農4	水稲、小麦	5.40 ha	ha	水稲、小麦	5.40 ha	ha	集落4	
14	集 集落営農5	水稲、小麦	5.30 ha	ha	水稲、小麦	5.30 ha	ha	集落5	
15	集 集落営農6	水稲、小麦	0.30 ha	ha	水稲、小麦	0.30 ha	ha	集落6	
16	集 集落営農8	水稲、小麦	0.20 ha	ha	水稲、小麦	0.20 ha	ha	集落8	
17	利用者 農地利用者1	水稲	0.60 ha	ha	水稲	0.60 ha	ha	利用者1	
18	利用者 農地利用者2	水稲	1.40 ha	ha	水稲	1.40 ha	ha	利用者2	
19	利用者 農地利用者3	水稲	0.40 ha	ha	水稲	0.39 ha	ha	利用者3	
20	利用者 農地利用者4	水稲	1.00 ha	ha	水稲	1.02 ha	ha	利用者4	
21	利用者 農地利用者5	水稲	0.10 ha	ha	水稲	0.10 ha	ha	利用者5	
22	利用者 農地利用者6	野菜	0.30 ha	ha	野菜	0.30 ha	ha	利用者6	
23			ha	ha		ha	ha		
24			ha	ha		ha	ha		
25			ha	ha		ha	ha		
26			ha	ha		ha	ha		
27			ha	ha		ha	ha		
28			ha	ha		ha	ha		
29			ha	ha		ha	ha		
30			ha	ha		ha	ha		

志和（越田）地区 目標地図



地域農業の担い手	
	認農1
	認農2
	認農3
	認農4
	認農5
	認農6
	認農7
	認農8
	到達者1
	集落1
	集落2
	集落3
	集落4
	集落5
	集落6
	集落8
	利用者1
	利用者2
	利用者3
	利用者4
	利用者5
	利用者6
	担い手以外

道路L	
	橋
	分離帯
	歩道橋
	道路トンネル
	道路高架
	歩道
	鉄道高架
	道路
	庭園路